

令和8年 第7回教育委員会（会議録）

令和8年7月15日（水）

午前9時30分～

坂祝町中央公民館 3階会議室

日程第1 開会

※教育長が開会を宣言する。

出席委員確認

	教育委員	古田 博英
		兼松 悟
		原口 かおり（欠席）
		安江 紫乃
	教育長	渡辺 英哉
教育委員会事務局	教育課長	井上 大輔
	こども課長	岩井 正義
	教育課主幹	前田 加代子
	教育課係長	林 伸孝
	教育課係長	千年 陽子

日程第2 前回教育委員会の確認

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

日程第3 教育長、教育委員報告事項

教育長 私から2点お話しいたします。まず1点目ですが、今年度は一貫して若者の参画についての話をしています。後ほど事務局からも説明があると思いますが、現在、坂祝町が町全体で取り組んでいる子どもへの情報提供に合わせ、各大学、特に教職を目指している学生にどのように情報を届けるか検討し、直接大学を回っています。本日もこの後、今年度から本町と提携した中部学院大学へ伺う予定で、子どもたちが集まる場所に大学生が来ていただけるようお願いしたいと考えています。また、担当が作成した「ユースナビ」の名刺サイズの案内も預けてくるつもりです。町として若者が参画することは非常に重要ですし、教員を目指す方が、地域で子どもを育てることの意義を早い段階から感じていただけることは非常に大切であると最近特に強く思うようになりました。正直に申し上げますと、我々教員経験者は、地域の方や保護者が学校に入ってくるとトラブルと一緒に入ってくるのではないかというイメージを抱いてしまいがちな側面があります。しかし、そのような認識のまま何十年も働いて管理職になっていくのではなく、若いうちから「地域全体で子どもを見守ることは素晴らしい」という経験をしていただきたいと考えています。そのためにも、直接足を運んで担当の方と話してくるという動きを大切にしてい

たいと思っています。2点目は、常に子どもを中心に考えていく必要があるということです。昨日、いじめ問題対策協議会と給食センター運営委員会が開催されました。兼松委員、安江委員にも出席いただき、それぞれ会長職をお引き受けいただきました。ありがとうございます。その中で、いじめ問題に関して出席者の方からお話しいただいたことは、まさにその通りだと感じました。現在、学校現場では様々なトラブルや困難な事案が発生していますが、学校側は子どもの気持ちを尊重し、子どもが安心して力をつけられるよう、子ども同士を向き合わせるなどの指導を行いたいと考えています。しかし、現在は保護者の方が先に前面に出てしまい、感情的になってしまう「保護者対応」に追われ、本来の子どもへの対応が十分にできない状況があります。このような学校側の姿勢が、ともすれば問題をうやむやにしている、あるいは逃げていると捉えられてしまうこともあります。しかし、学校が真に向き合いたいのは子どもです。これは学校の大きな悩みの一つですが、委員の方の中には保護者の相談支援に長年携わっておられる方もおり、同様の指摘をいただきました。「保護者が感情的になっている際、お子様はどう思っていますか」と尋ねても、ほとんどが答えられないというお話もあり、これを聞いた校長も、まさに自分たちがやりたいことはそれであると強く共感していました。学校が説明しても保護者の方に聞き入れていただけない場合があり、教育委員会が介入しても難しい局面があります。6月の議会答弁でも申し上げましたが、不登校支援に限らず、生徒指導的な面も含めて町全体で支える仕組みを作る必要があります。当事者ではない第三者が関わり、「子どもはどう思っているのか」「学校も子どものために取り組んでいるのではないか」という本質的な視点を投げかけてくださることは、子どもにとって非常に良い方向に向かうと考えています。具体的に現在抱えている事案についても、教育課やこども課だけでなく、他の分野も含めて町全体で動くことで、保護者の方が冷静に俯瞰できるような距離感を作れる事例が出てきています。子どもを中心に据えるという意識を、町内の様々な立場の方が共有してくださることは非常に心強いですし、今後もこのような体制を構築していきたいと考えています。

古田委員 前回委員会の翌日、小学校での算数の研究授業へ行ってきました。授業の講評とご指導をされる先生が以前坂祝小学校にみえて、非常に魅力的な授業をされる方だと以前から思っており、お会いするのを楽しみにして参観いたしました。授業自体は担任の先生が熱意を持って、3年生の「余りのある割り算」の授業を一生懸命進めておられました。私自身、子どもたちに話をする際、大切に思うあまり言葉を重ねてしまい、かえって伝わりにくくなっているかとふり返ることがあります。大切なことは簡潔にまとめた方が、子どもの記憶に残るのではないかと改めて感じました。授業の終わりに、習熟のための演習としてタブレットのウェブラーニングを活用されていました。聞くところによると、ウェブラーニングへの県の補助が来年度あたりからなくなる可能

性があるとのことですが、先生は非常に効果的に活用されていました。時間も限られており、子どもによって理解度やスピードが異なる中で、タブレットを使った演習は便利だと感じました。一方で、あれだけ時間をかけて行う演習であればプリントでも対応できるのではないかとも思い、高額な費用をかけてウェブラーニングを継続することの是非については、検討の余地があると感じました。また、別の話になりますが、先日テレビドラマを見ていた際、母子家庭や家庭環境が困難な状況にあるお子さんが苦しい思いをしているという描写がありました。本日の議事の中にも就学援助の問題がありますが、これは自己申告制であり、申請がなければ状況を把握することができません。中には、大変な状況であっても申告せずに我慢して頑張っておられるご家庭もあるのではないかと感じ、そのような世帯を把握するための努力や、福祉部門との連携がどのようになされているのか、もし教えていただければお聞きしたいと思いました。

千年係長 就学援助の周知については、保護者が最も目にする学校からの通信を通じて、全保護者の方に伝わるようにしています。

兼松委員 先日、坂祝保育園を訪問いたしました。一言で申し上げますと、非常に「熱い」現場だと感じました。気温の暑さではなく、先生方の教育に対する情熱が素晴らしいという意味です。子どもや保護者との距離が非常に近く、教育委員会の事務局とも密接に連携しながら指導されている様子が伺え、感心いたしました。また、子どもの育つ環境を園が実によく把握されています。家庭の事情など、非常にデリケートな部分まで把握されており、数年前からの保護者の変化についても詳しくお話を聞くことができました。教育委員会としっかり連絡を取り合っている点も、素晴らしいと感じました。もう一点、新聞にプールの危機について大きく掲載されていました。本町のプールの現状を考えると、施設は随分古いですが、現在は小学校にしかありません。管理費も相当かかっていると思いますが、修繕などはどのように対応していますか。

千年係長 現在ある施設ですので、修繕が必要な箇所については、予算の範囲内で対応しています。先日も、プールサイドのコーキングが劣化し、子どもたちが素足で歩く際に怪我をする恐れがあったため、修繕を行いました。

兼松委員 迅速な対応をありがとうございます。体育の授業として水泳は週 2 時間ほど行われていると思いますが、私たちの頃は水泳は命に関わる学習として非常に重視されていました。夏休みのプール開放については、現在はどうなっていますか。

教育主幹 プール開放については、ここ数年実施しておりません。主な理由は、近年の異常な暑さによる熱中症の心配や、子どもたちの登下校時の安全確保、指導・監視体制の負担の問題があります。以前は PTA の方に監視をお願いしていましたが、現在はそこまでのご負担をいただくのは難しい状況です。補足ですが、先日 5 年生が「着衣水泳」を行いました。これは泳げるようになることより

も、不意に水に落ちた際に自分の命を守るための、より実践的な水泳指導として、講師の方にも来ていただき実施したものです。

兼松委員 昔と違って保護者の方に監視をお願いするのも難しい時代になりました。しかし、水泳は子どもにとって大切な経験です。例えば、中学校にはプールがありませんが、町民プールを再度活用するなどできたらよいと思いました。

安江委員 私からは2点報告いたします。まず1点目ですが、ある会議において、今後の方針を検討するための保護者会が開催され、保護者として参加いたしました。教育委員会事務局からも1名出席いただき、経緯説明と話し合うべきテーマを提示いただいた後、保護者のみでの協議の時間となりました。その際、非常に強く感じたのは、当事者である子ども抜きで大人が物事を決めてしまう危険性です。保護者の話し合いでは、どうしても大人の思いが先行してしまい、子どもの気持ちが置き去りにされそうな空気がありました。私自身は小学校低学年の保護者という立場もあり、意見を出すのは少し難しかったと感じておりましたが、最終的に親だけで決めるのは危険ではないかという声が他の保護者からも上がりました。その結果、子どもたちとしっかり話し合いをし、彼らの気持ちを聞いた上で方向性を出していくことになりました。今回は幸い保護者の中から抑制する意見が出ましたが、今後も同様のケースがあれば、子どものサポートという本来の目的を見失わないよう、第三者の関与を検討していただきたいです。2点目は、昨日開催された給食委員会に出席いたしました。給食の運営計画が、教育課とも連携しながら非常に緻密に立てられ、子どもたちの成長を願って真剣に取り組まれている様子を知り、深く感動いたしました。物価高騰の影響で負担金は上がりましたが、あの低価格であればほど質の高い給食を提供していただけることは、保護者として感謝の言葉しかありません。他の委員の方からも、家庭でも真似したいという声が出ていました。一方で、給食が充実し、盛り上がれば盛り上がるほど、そこから漏れてしまう子どもたちへの配慮も必要だと感じました。具体的には、食が細い子や食べられない子がいる点です。会議の中では、その原因を家庭での食経験の乏しさに求めるような意見もありましたが、一人の親としての視点では、学童期の精神的な不安定さが食事に出ているケースも少なくないと感じています。今まで食べられていた子が、心にモヤモヤを抱えることで突然食べられなくなることがあります。そのような状況で、「給食を盛り上げよう」というポジティブな雰囲気が逆に苦痛となり、登校しづらくなるという事態も起こり得ます。食事の背後にある子どもたちの精神的なサインに気づいていただき、給食を盛り上げると同時に、そのような困難を抱える子への温かい視点も忘れないでいただきたいと思いました。

教育長 ありがとうございます。非常に大切な視点だと思います。先ほど言われた第三者の同席についてですが、教育委員会の担当者は、保護者の方から見て第三者として認識いただけますか。

安江委員 はい。今回も最初に来ていただいていたのですが、途中で席を外されたため、できれば最後まで見守っていただけると、迷った際にも聞きやすいですし、軌道修正もスムーズに行えると感じました。

教育長 承知しました。今後の事務の参考とさせていただきます。

日程第４ 議事

(付議事件)

報告第１２号 教育長に委任された事務の執行状況の報告について

議案第２９号 坂祝町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について

議案第３０号 令和９年度使用教科用図書の採択について

議案第３１号 坂祝町教育委員会の点検評価について

兼松委員 これだけの膨大な作業を毎年行いお疲れさまです。教育委員の自己研鑽という部分で、私自身の活動を振り返りますと、他の市町の教育委員さんと交流する機会が唯一の研修の場だと感じています。テーマ研究後の交流会などで、「自分たちには何が足りないのか」を肌で感じる事ができ、非常に刺激を受けています。このような機会を大切にしていきたいです。また、バンビーニについては、近隣市町からも利用者が来るほど素晴らしい施設になったと感じています。スタッフも多く対応も素晴らしく、坂祝のヒットだと言えると思います。

こども課長 ありがとうございます。近隣では水遊びが禁止されているところもあり、バンビーニではテラスで水遊びができるということもあり、近隣からも来ていただけます。

日程第５ その他

当面する教育関係諸行事について

※事務局から資料に基づいて説明をする。

夏休みこどもMAPについて

こども課長 夏休み中に子どもが自由に過ごせる公共施設等を集約した「坂祝町夏休み子どもマップ」を作成し、全小中学生に配布いたしました。

日程第６ 閉会

※教育長が閉会を宣言する。

閉会 午前１１時３分